

目次

1. 日本労働社会学会 第33期 第3回幹事会（2021.3.6）議事録
2. 第33期 第1回 研究例会（2021.3.6）報告
3. 『労働社会学研究』（通称：『ジャーナル』）投稿募集

★2021年度年会費納入のお願い★

★新著紹介のお願い★

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

1. 日本労働社会学会 第33期 第3回幹事会 議事録

日 時：2021年3月6日（土） 13:00～14:50

場 所：専修大学神田キャンパス7号館764教室+Zoomによるオンライン開催

出席者：吉田、江頭、谷川、岡村、勝俣（以上対面参加）

大野、柴田、中根、跡部、横田、渡辺、山縣、宮下、小尾、松永、高島、小川、
鈴木、三家本（以上Zoomによる参加）

I 第33回大会（大阪経済大学）の準備について

- ・開催校の日程及び開催方法について

開催校（大阪経済大学）の伊藤大一会員と引き続き協議をしていくことが報告された。プレシンポの開催の方法についても、引き続き検討していくこととされた。

- ・シンポジウムについて

研究活動委員の大野会員から、昨年度の大会でとりあげる予定であった「労働教育」をテーマとすることが提案され、承認された。具体的な内容については、「総論」、「国内労働教育」、「海外労働教育」の3つの観点からシンポジストを立てること、およびその人選の進め方（具体的な候補者、会員・非会員の比率等）について検討された。

- ・自由論題について

前回同様の募集形式とすること、および募集に関するスケジュールが提案され、承認された。締め切り近くになっても募集が少ない場合は、メール等を通じてリマインドを重点的に行うこととした。

II 委員会報告・協議

1. 『年報』編集委員会（編集委員長・山縣会員）

- ・書評対象候補（単著・共著）について提案され、承認された。
- ・投稿論文の投稿予告数、今後のスケジュールについて報告された。

2. 『ジャーナル』編集委員会（編集委員長・高島会員）

- ・第21号の公開（2/10）、2021年第22号の休刊、2022年第22号のスケジュールについて報告された（原稿募集はHPおよび会員MLで行う）。
- ・投稿規定の改定案が示され、承認された。主な改定のポイントは以下のとおり。

①分量の変更（文字数の下限を引き上げる）

（旧）24,000字以上～32,000字以内（図表込み：図表は1つにつき400字換算）

（新）16,000字以上～32,000字以内（図表込み：図表は1つにつき400字換算）

②図表基準に関する記載を削除する（図表の体裁にばらつきが出ることを懸念する意見が出たが、今回の改定では、図表基準は削除して、体裁の維持については、著者校正、編集委員、版元の編集作業で対応することとした。）。

③J-STAGEへの公開日を発行日として明確化する（電子媒体のみになった後も、『ジャーナル』の発行日とJ-STAGEの公開日が大幅にずれていたところを統一するため）。

・『ジャーナルの投稿』の活性化について

2021年度の22号が休刊になったことをふまえ、『ジャーナル』の投稿活性化の方策について検討され、『『労働社会学研究』発行の目的、性格等について』（2015年3月30日幹事会確認事項）を改めて確認しつつ、意見交換がなされた。当面、投稿者の確保のために地道な広報活動を行いつつ、引き続き検討していくこととした。この件については、以下のような意見が幹事から出された。

* 学会報告や研究例会報告者に積極的に声掛けをしていくのがよい。

* ジャーナル担当だけでなく、学会の教育機能を重視しつつ幹事会全体として対応すべき問題である。

* 質的研究を行う若手研究者にとって、文字数制限の上限が大きいのは魅力なので、その点を強調しつつ工夫して広報していくのがよい。

3. 研究活動委員会

・学会奨励賞について（横田会員・大野会員）

1) 奨励賞の審査委員について

審査委員の候補者（3名）について提案され、承認された。

2) 奨励賞の選考対象について

* 今年度の選考対象（著書+論文2年分）について承認された。

* 選考資格の変更（「満40歳未満あるいは修士号取得後16年未満」）にともなって、会員

の生年や修士号取得年データが必要になる。これらのデータ収集の方法については、会費の払込用紙を活用していくこととされた（修士号取得年についてはすでに払込用紙に記入欄がある）。

4. 関西部会（渡辺会員・横田会員）

関西部会として行う研究会については、次年度は7月の研究例会と共同開催にすることとされた。開催（オンライン）にあたっては、広く若手研究者に積極的に報告してもらうよう呼びかける。

5. 社会学系コンソーシアム担当（小川会員）

日本学術会議の件については、メールで共有している通り。

6. 社会政策関連学会協議会担当（山縣会員）

日本学術会議の4月総会において任免拒否の撤回を求める署名活動が立ち上がっていることが紹介され、学会として協力していくという方針が提案された。まずは、社会政策関連学会協議会で議論にしたうえで、各学会に向けて提案がなされた後、本学会としてメール審議などで対応するという事になった。

7. 学会ホームページ担当（鈴木会員）

『ジャーナル』のHPの更新について検討し、対応することとした。

8. デジタル化担当（江頭会員）

J-STAGEに『年報』第28号～第30号を掲載するための支払について、承認された。

9. 会計担当（谷川会員）

- ・主な支出内容（『ジャーナル』21号のJ-STAGE掲載費用、外部業務委託費等）について、報告された。
- ・会費滞納会員の整理に向けて、3年以上会費を支払っていない会員向けに督促状を出していくこととした。次回7月の幹事会で長期未納者の扱いについて検討する予定。
- ・学会誌の会計保管分については、過去3年分・50冊とされていたが、新入会員に送付するための分ということで、過去2年分・30冊とすることとした。

10. 事務局（吉田代表幹事）

1) 名誉会員規定について

名誉会員規定について、次回7月幹事会で提案をする予定。

2) その他

日本学術会議事務局からのアンケート調査の依頼および本学会の回答について、説明された。また、このアンケートに関する各学会の対応状況について報告された。

Ⅲ 入退会者、会費減免措置の承認

入会希望者1名、会費減免希望者1名について、資料回覧の上、承認された。

2. 第33期 第1回 研究例会 (2021.3.6) 報告

研究活動委員会

2021年3月6日に、第33期第1回研究例会を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて、初めて、オンラインでの研究例会の開催となったが、20名が参加し、活発に議論を交わした。研究発表・討議の内容を概略的に報告する。

報告者：清水友理子

報告題目：『労働空間の観光資源化』に関する試論

—沖縄・琉球ガラス工房における 体験型ワークショップを事例として—

本報告は、沖縄県の工芸である琉球ガラス産業の職人労働の事例を、「労働空間の観光資源化」に位置づけ、考察するものである。報告者は2019年3月にも同研究例会にて同じデータを使用し報告したが、今回は前回いただいた指摘、提案を受け、さらなる中間報告という位置づけのもとに発表した。

本報告の問いは、「労働空間の観光資源化」によって、工房で働く職人らのモチベーションがどのように影響を受けているのか、というものである。本報告で使用する「労働空間の観光資源化」とは、労働者が本人にとって職場である空間を開放し、観光者に向けて働く姿をエンターテインメントとして見せる、あるいは、観光者にレジャーとして職業の一部を体験させることを意味する。報告事例においては、観光客にガラスの生産現場を見せることや「制作体験ワークショップ」というサービスを提供することなどを指す。

この問いに対し、報告者は『労働空間の観光資源化』によって、職人らの仕事に対するモチベーションは下がり、特に観光客に対して接客サービスを強いられることについて、ネガティブな反応が生まれるのではないか」という仮説を立て調査を遂行した。

結論を先取りすると、参与観察とインタビュー調査の結果から判明したことは、「労働空間の観光資源化」によって、職人らの仕事に対するモチベーションが、特に下がるということではなく、調査対象者の中には職場に観光客が出入りすることや、生産現場を「見られる(観光のまなざしを向けられる)」ということネガティブにとらえている者はいなかった。また、中規模工房に所属する職人らは、「生産労働」と「接客サービス」を時間で区切りながら運営することを理由に、むしろ、「制作体験ワークショップ」を「ちょうどいいリフレッシュ」とポジティブに捉えていた。

考察としては、次の3点に言及した。第1に、参与観察から得られた職場の構造、管理される労働の時間・内容からは、たしかに「工房」という職場が観光地としての機能を果たし「労働空間」と「観光空間」が流動化しているように見えるが、職人が稼働する工房内の領域に限定すれば区切られており、「労働空間の観光資源化」によって職人（労働者）が影響を受けることは少ない。第2に、中規模以上の工場では「体験」が、結果的に息抜きになった理由は、接客労働過程は管理者・労働者・顧客の3極間を伴う関係になり、そこで顧客は「ガラスの出来」でなく「自分で作る経験」を消費しているため、商品の仕上がりに職人としての技能、責任を求められないことに職人らが気づいているのではないか。そしてさらに挑戦的な仮説として、第3に、この「リフレッシュ」と捉えられている事象は職人らの「“技能工”としての組織的怠業」と捉えることはできないだろうか、ということ提起した。

報告後の議論においては、多くのコメントやアドバイスをいただいた。主なものは、この事例が産業観光研究や感情労働論との種差性を示すのは何か、あるいは、この事例を記述した時にどのような射程から研究を広げていけるのかというものである。加えて、挑戦的な仮説として「組織的怠業」を据えたが、職人が「制作体験ワークショップ」を「リフレッシュ」と捉える語りを、気分転換的な意味合いでの視点をもって掘り下げてみては？というアドバイスもいただいた。これらを踏まえて、さらに研究を進めていきたい。

3. 『労働社会学研究』（通称：『ジャーナル』）投稿募集

現在、『労働社会学研究』（通称：ジャーナル）第22号への投稿（論文、研究ノート）を募集しています。

会員の皆様方、実態調査に基づく論文・研究ノートをふるってお寄せください。

なお、「投稿規定」は、字数制限と図表基準について一部改定しております（2021年3月幹事会決定）。十分にご確認ください。

刊行までのスケジュールは、以下のとおりです。

- ・ 投稿希望書提出締切 2021年5月25日（火）（当日受信有効）
- ・ 原稿提出締切 2021年6月25日（金）（当日受信有効）
- ・ 発行予定（J-STAGE掲載） 2022年2月下旬（予定）

詳細については、以下のサイト・文書でご確認ください。

- ・ 『労働社会学研究』 ページ <http://www.jals.jp/journal/index.html>
- ・ 『労働社会学研究』 第22号の原稿募集について <https://jals.jp/blog/?cat=10>

（連絡先）

日本労働社会学会 『労働社会学研究』編集委員会
高島 裕美 E-MAIL : htakashima@nayoro.ac.jp

★2021 年度年会費納入のお願い★

学会費の納入は下記口座までお願いします。

【郵便振替口座】 口座番号： 00150-1-85076 加入者名： 日本労働社会学会
年会費 学生・院生会員：6,000 円 一般会員：10,000 円
会費減免制度については、下記 URL をご参照ください。

<http://www.jals.jp/discount/>

お問い合わせ先：ワールドミーティング

(株)ワールドミーティング (日本労働社会学会事務代行)

Tel: 03-3350-0363 Fax: 03-3341-1830

E-mail: jals@world-meeting.co.jp

.....

★新著紹介のお願い★

日本労働社会学会の Blog にて会員の新著を紹介しています。

<https://jals.jp/blog/?p=837>

新著（共著を含む）を出版された方は事務局もしくは Web 担当にご連絡ください。

.....

★所属や住所、メールアドレス変更連絡のお願い★

所属や住所、メールアドレスを変更した場合には、必ず事務局にご連絡ください。

.....

★日本労働社会学会事務局（第 33 期）★

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2 杏林大学医学部附属病院第 2 病棟 D 3 階

医学教育学教室内 江頭 説子（えとう せつこ）気付

TEL: 0422-47-5512 (内線 3661)

E-mail: s-eto@ks.kyorin-u.ac.jp 学会 HP: <http://www.jals.jp/>
